

フライト情報（9月4日ハバナ発パリ行きエールフランス臨時便）

●エールフランス社のホームページによりますと、9月4日（金）22：55ハバナ発、5日（土）14：05パリ（CDG）着の臨時便（AF943便）が運航される予定です。ご帰国を希望される方は、同便のご利用をご検討下さい。なお、日程は変更になる可能性もあります。

●現在、日本国籍者はキューバからフランスには原則入国できませんが、到着から24時間以内に限り、入国を伴わないトランジットエリア内での乗り継ぎをして日本へ帰国することは可能です。他の航空アライアンスの便に乗り継ぐなど預け荷物をパリで一端ピックアップする必要がある場合は、トランジットエリアから出て入国手续をする必要がありますが、上述のとおり原則入国できませんのでご注意ください。（下記在フランス日本国大使館のサイト参照）。

●上記臨時便を利用しますと、同じエールフランスの5日（土）23：30パリ（CDG）発、6日（日）18：20関西空港着（AF292便）に乗り継ぐことができます。同関西空港行きに乗り継ぐ場合、ハバナで預け荷物を関西空港までスルーチェックインできます。現在当館で把握している限り、同臨時便を利用して24時間以内に乗り継ぎのできるエールフランスの日本直行便は、同関西空港行き便（AF292便）しかありません。他にANAの9月5日（土）20：00パリ（CDG）発、6日（日）14：45羽田着（NH216便）にも乗り継ぎ可能と思われますが、預け荷物をスルーチェックインできないため、フランスへの入国が許可された方でない限り、手荷物のみで搭乗する必要があります。詳しくは航空会社にお尋ねください。

●同臨時便をご利用される方は、エールフランス社のホームページ

（<https://www.airfrance.fr/en>）をご確認いただくか、当地エールフランス事務所（電話：7204-4450（オペレータ）、7206-4444（自動音声）、メール：

（mail.corporates.hav@airfrance.fr）へお問い合わせください。なお、同事務所の窓口は現在閉鎖中で電話も繋がりにくい状態ですが、電話やメールでの対応は行っているとのことです。

●現在、パリで乗り継ぎをする場合、「国際移動適用除外証明書」、「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」の携帯が必要とされています。詳しくは、在フランス日本国大使館のサイト（https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_00029.html）をご確認ください。同書類は、同サイトのリンク先にあるフランス内務省のサイトからダウンロード・印刷してご自身でご記入して携帯してください。同サイトには英語版も掲載されています。

●また、同臨時便を利用するには、事前にPCR検査を受ける必要があるとの情報があります。詳しくは予約・購入の際の同社の案内に従ってください。

●その他、経由地における新型コロナウイルスの感染状況や移動制限措置などについても

ご自身でご確認の上、キューバ出国までに全ての便を手配してください。

●ご予約をされた方は、在キューバ日本国大使館領事班（consulado@hv.mofa.go.jp）まで

- （１）氏名（旅券に記載されているアルファベット）
- （２）生年月日
- （３）性別
- （４）パスポート番号
- （５）パスポートの有効期限
- （６）パリから日本までのフライトスケジュール（航空会社，発着日時，便名）
- （７）（利用される方は）経由地の宿泊先ホテル名，宿泊日
- （８）経由地で連絡の取れるメールアドレス，電話番号，WhatsApp 等

をお知らせ下さいますようお願い致します。

●日本に帰国の際の検疫等につきましては，下記サイトをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C062.html

在キューバ日本国大使館

領事・警備班

電話（＋５３）７２０４－３３５５，緊急時（＋５３）５２７９－８８１８

ホームページ：https://www.cu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

フェイスブック：<https://www.facebook.com/pg/EmbajadaJapon.Cuba/>